

教育研究用電子情報整備支援機構の活動停止について

平成25年2月16日

第16理事会

平成16年から電子ジャーナルおよびデータベース等利用料の負担軽減と購入利用条件の改善を図ることを目的に活動してきた教育研究用電子情報整備支援機構の役割が初期の目的を達成したため活動を停止する。

1. 教育研究用電子情報整備支援機構の活動について

経常費補助金の教育研究情報利用経費補助の活用を普及推進するため、大学連携による共同購入を組織化し、公私立大学図書館コンソーシアム（PULC）を「教育研究用電子情報整備支援機構」が連携支援することで電子ジャーナルおよびデータベース等利用料の負担軽減と購入利用条件の改善を図ることを目的に以下の活動を行ってきた。

- ① 教育研究用電子情報利用料および購入利用条件の情報交流（データベース化）
- ② 教育研究用電子情報購入利用規模の把握と利用料・購入利用条件の大学間調整
- ③ 教育研究用電子情報利用料・購入利用条件の改善交渉
- ④ 教育研究用電子情報利用料の負担軽減と購入利用条件の改善に伴う相談・助言

2. 活動停止の理由

- (1) 平成23年に国立情報学研究所（NII）を中心に国・公・私立大学が連携して、「バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証体制の整備」を推進することを目的とした連携組織「大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）」が発足、公私立大学図書館コンソーシ（PULC）も連携参加した。
- (2) 平成24年度からは電子ジャーナルをはじめとした学術情報を安定的・継続的に確保・提供するための活動が「大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）」に一本化された。
- (3) このため、公私立大学図書館コンソーシアム（PULC）が、共同購入を組織化し、連携して版元との交渉や共同購入による価格低減を目指す教育研究用電子情報整備支援機構の機能は大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）」に業務が移行され初期の役割を終えたため活動を停止する。